

国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間評価結果を業務改善等に反映した主な事例

令和5年8月

評価結果	業務改善等に反映した事例
<p>○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項</p> <p>「教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、附属学校を活用した指導経験を含め学校現場で指導経験のある大学教員 30%を確保する。(中略)また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率 20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。(中略)既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者(現職教員を除く)の教員就職率 80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。」(中期計画【76】)については、計画の達成に向けて様々な取組を行ったものの、令和3年度末で学校現場で指導経験のある大学教員は 22.9%、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率は 11.5%、学校教育学専攻(修士課程)における修了者の教員就職率は 44.1%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で指導経験のある大学教員を増やすために、附属学校で授業等を継続的に担当する「教育学部特命教諭」の拡充を図っており、令和4年度までの5名から令和5年度は7名に増員した。 ・教育学研究科修士課程修了生及び教育学部卒業生の教員就職率向上のために、教育学部 150周年記念事業の一環として就職支援策「千葉大学教師みらい塾」を令和5年度より10年間の計画で実施することとした。具体的には、個々の学生の教員採用試験受験等について相談を受ける「教職サポートルーム」を担当する「教育学部特命教授(進路担当)」を令和4年度までの4名から令和5年度は8名と倍増させ、また教員採用試験に合格した場合に安心して教員として就職できるようにするために新たに「合格者講座」として教職員の服務や保護者対応等の実践的な課題を取り上げた講座を実施することとした。